消費生活センターだより

No.６１
発行日
H28.4.28

大手企業からの電話と思ったら…

久慈管内において、**大手企業の名前を騙(かた)った電話勧誘の相談事例が多数**、寄せられています。大手企業が訪問や電話で勧誘することは稀(まれ)なため、前触れもなく電話での勧誘を受けた場合には、**「本当に大手企業なのか？」または「大手企業との関係」を確認しましょう。**勧誘を受ける前に会社名と連絡先を聞き、不必要な場合はきっぱりと断りましょう。

事例①「電話回線の工事が必要」と聞いていたが、実はプロバイダ業者等からの勧誘で、**工事後、電話料金が高額になった。**

事例②　現在契約中の電力会社から、新料金プランの勧誘を受けたと思い契約したところ、**全く知らない会社と契約していた。**

電話の相手が、本当に大手企業か確かめるには、自分で調べた大手企業の連絡先へ問い合わせましょう。

「どうしようかな」って悩んだら…相談してみよう！

久慈市消費生活センター　（平日９時～16時）

久慈市川崎町１－１　TEL54－8004

※土・日・祝日の 電話相談は 消費者ホットライン １８８ へ

多重債務者弁護士無料相談

借金問題でお悩みの方のために、弁護士による無料相談会を開催しています。
一人で悩まず、弁護士や相談員と一緒に解決方法を見つけましょう。

相　談　日　：　5月　25日　（水）
時　　間　：　午前10時～午後3時（一人40分間）
お問い合わせ：　要予約　久慈市消費生活センター　TEL54－8004

※相談時間に限りがございますので、事前に消費生活相談員と打ち合わせをお勧めします。

平成28年度
久慈市消費生活センター

出張相談会開催中！

悪質商法などの消費生活トラブル、多重債務などでお困りの方は、お気軽にご利用ください。

洋野町役場 大野庁舎	洋野町役場 セシリアホール	野田村 総合センター	普代村役場
5月30日（月） ※弁護士相談はありません 予約なしの場合 中止	5月16日（月）	5月26日（木）	6月1日（水） 10：00～15：00 ※人権相談同時開催 のため予約不要
	6月13日（月）	6月20日（月）	

■予約優先です。　①13:30～14:10　②14:10～14:50　③14:50～15:30

※ご予約なしの場合でも、当日 空きがあれば受付可能です。

※大野会場は予約が無い場合、開催中止となります。

■相談内容に関係する書類などは、忘れずにご持参ください。

ご予約・お問い合わせは…久慈市消費生活センター（☎54-8004）へお電話ください。

活用しよう！ ～クーリング・オフ制度～

突然の自宅訪問や電話で勧誘を受け、思いがけず契約してしまった場合など、法律で定められた期間内であるなどの条件を満たしていれば、一方的に解約できる制度があります。

制度の活用には、期限などの条件がありますので、早めに相談しましょう。

※クーリング・オフ制度を利用すること以外にも、業者との話し合いによって解約・和解ができる場合もあります。諦めずに相談しましょう。

久慈市消費生活センター（平日9時から16時）
久慈市川崎町1－1　TEL54－8004